瀬戸市熱中症対策指定暑熱避難施設募集要項

1 目的

本要綱は、国の熱中症対策実行計画に基づき、市民等のために暑さをしのぐ 避難場所として開放する暑熱避難施設(以下「クーリングシェルター」という。) を募集するため定めるものである。

2 募集施設

市内の民間施設

3 要件

クーリングシェルターは次の要件を満たすものとする。

- (1) 市からクーリングシェルターの指定を受けるにあたり同意できること
- (2) 市と「瀬戸市熱中症対策指定暑熱避難施設の管理運用に関する協定書」を 締結し、その内容を履行できること

4 応募方法

別添 2「瀬戸市熱中症対策指定暑熱避難施設応募票」を瀬戸市環境課にメール又は郵送で提出する。

5 応募先

住所 489-8701 瀬戸市追分町64番地の1

宛名 瀬戸市役所環境課 環境保全係

TEL 0561-88-2671

e-mail khozen@city.seto.lg.jp

6 応募期間

令和6年4月1日(月)から4月30日(火)まで なお、上記募集期間終了後も応募は随時受け付ける。

7 提出後の流れ

令和6年5月 応募者の調整、同意書提出、管理運用協定の締結 6月 運用開始。クーリングシェルターの公表(市ウェブサイト等)

8 その他

応募状況等により市から指定されない場合あり。